

## 令和元年第8回栗原市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 令和元年7月24日(水) 午後2時

2. 招集場所 金成庁舎201会議室

3. 出席委員

1番 笠間八十公 委員      2番 蘇武徳行 委員  
3番 久我一仁 委員      4番 千葉みどり 委員

4. 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	菅原昭憲
次長	鈴木学
次長	多田陽
教育総務課長	入野美奈子
学校教育課長	小野寺幸博
学校教育課副参事	高橋和宏
社会教育課長	伊藤寿浩
文化財保護課長	大立目正孝
教育研究センター所長	松田良幸

5. 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 菅原光宏

6. 出席点呼・開会

午後2時00分

佐藤教育長 本日は、教育長、教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7. 前回教育委員会会議録の承認

佐藤教育長 それでは、3. 教育委員会会議録の承認についてでございます。事務局に内容の説明を求めます。

事務局 令和元年6月27日に開催された令和元年第6回栗原市教育委員会定例会及び7月17日令和元年第7回栗原市教育委員会臨時会の概要を説明。

佐藤教育長 (委員に諮って) 承認する。

8. 教育委員会会議録署名委員の指名

佐藤教育長 次に、4. 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。1番 笠間委員、4番 千葉委員にお願いします。

## 9. 教育長報告

佐藤教育長

次に、5. 教育長報告を行います。

教育長事務報告をご覧ください。前回定例会後の主な対応事業ということで、裏面に詳細を掲載しております。

7月2日、第3回北部管内教育長連絡会定例会がありました。

4日と5日は、東北六縣市町村教育委員会連合会の役員会・定期総会と教育委員・教育長研修会が郡山市であり、蘇武委員と久我委員ともに3人で出席しております。

8日から17日まで市政懇談会が各地区で行われましたが、教育に関する意見は、あまり多くありませんでした。

18日は、秋田県大仙市先進地視察となっておりますが、7月1日から5日まで、小学校から8人、中学校から5人の教員を派遣したため、市長と共に御礼に行ってきたものであります。

20日の第27回くりこま高原高等学校陸上競技選手権大会は、宮城、岩手の49校から941人が参加し、大会新記録が7種目で出ました。

23日は、第3回北部地区教科用図書採択協議会がありました。

児童・生徒及び教職員の状況は、別紙のとおりであります。

以上、教育長報告であります。何か質問がありましたら、お願いいたします。

(なしの声あり)

ご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

## 10. 議 事

佐藤教育長

次に、6. 議事 に入ります。日程1 議案第36号 栗原市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長

議事日程の綴り1ページをご覧ください。議案第36号 栗原市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について、栗原市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。令和元年7月24日提出 栗原市教育委員会教育長 佐藤新一でございます。この規則の改正は、6月に行った栗原市奨学資金貸与条例の一部改正に伴うものであります。新たに貸与対象になった専門職大学に前期・後期課程があることと、すでに対象となっている東北職業能力開発大学校に、専門・応用課程という課程があることから、申請書の様式を改正しております。また、その課程につきましては、修了という文言を使用するため、文言を追加したものです。新旧対照表でご説明いたしますので、3ページをご覧ください。こちらは、貸与申請を行う際の申請書です。在学名欄に記載しやすいよう課程の文言を追加しました。4ページは、その申請書の裏面で、他の

奨学金について記載する欄の文言を、給与から給付に改めております。5ページから7ページの様式につきましては、専門職大学と東北職業能力開発大学校の教育課程は、卒業ではなく修了という文言を使用するというものですので改正をいたしました。その他、年月日を記入する欄について、年月まで記載されていれば足りることから、文言整理を行っております。施行は、公布の日からとなります。以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

佐藤教育長

説明が終わりました。議案について、ご質問ありませんか。

(なしの声あり)

ご質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、日程1 議案第36号 栗原市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決いたします。

次に、日程2 議案第37号 栗原市教育委員会外国青年招致事業員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について、事務局に内容の説明を求めます。

学校教育課長

議案書8ページをお開き願います。議案第37号 栗原市教育委員会外国青年招致事業員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について、栗原市教育委員会外国青年招致事業員の設置等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。令和元年7月24日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。9ページは、一部改正する規則であります。10ページの新旧対照表でご説明いたします。招致事業員、外国語指導助手ALTとスポーツ国際交流員であります。これまでの身分は、非常勤の特別職でありましたが、令和2年4月1日から会計年度任用職員となります。これまでは、任期を任命の日から1年間としておりましたが、会計年度任用職員の任期は、会計年度内とされたことから、第6条の任期を、その任命の日から同日の属する会計年度の末日までの期間において教育委員会が定める日までと改めるものであります。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

佐藤教育長

説明が終わりました。議案について、ご質問ありませんか。

(なしの声あり)

ご質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、日程2 議案第37号 栗原市教育委員会外国青年招致事業員の設置等に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決いたします。

次の日程3 議案第38号 準要保護児童生徒の認定について、日程4 議案第39号 就学指導を要する児童生徒について、日程5 議案第40号 栗原市社会教育委員の人事についてですが、この3案件は、個人情報

を取り扱う案件でありますので、秘密会としてご審議いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、日程3、日程4及び日程5につきましては、秘密会とします。

佐藤教育長

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

傍聴者入室のため、暫時休憩します。

(傍聴者入室)

休憩中の会議を再開します。

次に、日程6です。議案第41号 令和2年度栗原市義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について、事務局に内容の説明を求めます。

学校教育課長

議案書19ページをご覧ください。議案第41号 令和2年度栗原市義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定により、宮城県北部地区教科用図書採択協議会が決定した教科用図書の採択について、別紙のとおり議決を求める。令和元年7月24日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。20ページをご覧ください。7月17日の臨時会において採択案の議決をいただき、北部地区教科用図書採択協議会に、採択希望を報告いたしておりましたが、7月23日に開催された、第3回北部地区教科用図書採択協議会において、議案書20ページから26ページのとおり決定されましたので、議決を求めるものであります。小学校については、栗原市の採択案から、図画工作と家庭が別の発行者のものとなっております。図画工作の栗原市の案では、開隆堂出版でありましたが、日本文教出版に、家庭は、東京書籍でありましたが、開隆堂出版となっております。中学校については、栗原市の採択案と同じものであります。以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

佐藤教育長

説明が終わりました。議案について、ご質問ありませんか。

(なしの声あり)

ご質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、日程6 議案第41号 令和2年度栗原市義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択については、原案のとおり可決いたします。

## 11. その他

佐藤教育長

7. その他 に入ります。はじめに、配布資料に基づき、各課からの報告をお願いします。

社会教育課長

それでは定例会資料1ページをご覧ください。令和元年度あきる野市・

栗原市友好親善交流会についてであります。事業趣旨は、五日市憲法を起草しました栗原市志波姫出身の千葉卓三郎氏が縁で東京都あきる野市と友好姉妹都市を盟約しておりますことから、両市の中学校生徒の体験交流学習を通し、将来を担います心豊かでたくましい青少年の育成を図ることを目的に開催しております。隔年で両市を行き来しておりますが、今年度は、あきる野市に訪問する年となっております。参加校につきましては、部活動交流を栗駒中学校、生徒会交流は栗原西中学校を担当校にして市内7校の生徒としております。訪問団といたしまして、両校の校長先生を始め、部活動、生徒会の指導教諭の先生方、養護教諭の先生、事務局の社会教育課職員、計10名と部活動交流として栗駒中学校からバドミントン部の部員10名、生徒会交流として各校2名ずつ、計14名、総勢34名で構成いたします。本年度の訪問団長は、実行委員会の委員長の栗原西中学校の菅原校長先生に、副団長には副委員長の栗駒中学校の二階堂校長先生をお願いしております。期日は、7月30日から8月1日までの3日間の訪問となります。また、交流校はあきる野市の6中学校となります。なお、訪問団の結団式につきましては、今週末の7月26日金曜日に、午前10時30分から栗原文化会館の2階大研修室で行います。委員の皆様にもご案内いたしておりますので、ご臨席いただければ幸いです。

次に2ページをご覧ください。第6回山崎武司杯東北中学校交流大会についてであります。第6回となります山崎武司杯の中学校野球大会であります。昨年まで東海東北と名打っておりましたが、本年度の参加チームの関係などにより東北中学校交流大会となりました。期日は7月29日と30日、山崎武司球場（栗駒野球場）で開催いたします。参加チームにつきましては、秋田選抜が都合により不参加となり、宮城選抜がA、B、2チームとなり、計5チームの参加となります。

次に3ページをご覧ください。みやぎヘルシー2019ふるさとスポーツ祭栗原地区大会であります。本年度は、8月18日の日曜日に栗駒総合体育館、栗駒野球場等を会場に開催し、ソフトボールや家庭バレーボールなど6種目の競技と健康づくりコーナーやニュースポーツ体験コーナーなどの特設コーナーを設けます。また、小学生によるロープジャンプチャレンジも行われます。競技参加チームにつきましては、各地区等の予選などを勝ち抜いての参加となります。この大会の主催は、宮城県等と栗原市等と関係諸団体の共催で、北部教育事務所と栗原市教育委員会などで構成する実行委員会が行っております。

以上であります。

教育総務課長

4ページをご覧ください。7月から8月にかけての教育委員会主催行事を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

佐藤教育長

ただいまの報告について、ご質問はありませんか。

蘇武委員

生徒指導の概況について、説明はないのでしょうか。

佐藤教育長

不登校の子供たちが中学校で26人となっており、徐々に増えてきております。各校で様々な対応を行っており、けやき教室及び心のケアハウス等で対応を行っているところではありますが、このような状況となっております。いじめの認知件数は、小学校で8件、中学校で3件となっております。今のところ、大きなトラブル等の報告はありません。問題行動は、授業の抜け出しが多い状況にあります。小学校で特定の児童が複数回繰り返している状況であります。黒丸が記載されている児童は、発達障害の傾向があると診断されており、薬を服用している状況です。成長とともに早く落ち着いてくれればと思っており、市教委からも支援員を派遣しているところがあります。万引き及び交通事故については、ご覧のとおりであります。

何か、ご質問はありませんか。

笠間委員

授業妨害の金成のお子さんは、今回、初めてでしょうか。

高橋副参事

こちらは軽微なもので、担任がすぐに注意をした事案です。継続している事案ではございません。

蘇武委員

不登校の表の括弧内の数値は、昨年同月比でしょうか。

多田次長

前月比になります。

蘇武委員

対応はしているのですが、中学校の男女とも倍増している状況です。スクールサポーターや警察OBに対応してもらっております。

佐藤教育長

中学校の不登校の数値に誤りがありました。男子の合計が前月比プラス9となります。

蘇武委員

不登校が増えている状況は、評価的にはDランクになる。各校で校長先生を始め、教員もいろいろやっているとありますが、家庭や子どもたちの問題もあり、なかなか踏み込めない部分もあると思います。手を尽くしているにも関わらず、増えている状況であることから、今後、しっかり対応していかなければなりません。特に中学校は、高校の入試制度が変わることもあります。保護者とタッグを組んで何とか解消しなければならないと思います。

佐藤教育長

蘇武委員のお話のとおり、各学校は、しっかり対応しなければならず、教育委員会としても、しっかり支援していかなければなりません。なお、この数値は累積であるため、減ることはありません。昨年、30日以上欠席の不登校の児童生徒は、57、8人おりました。そこまではいかないようにということで、対応しているところです。

北部管内の大崎などを見ると、小学校から中学校に進学した時、4月、5月の不登校がとても多い。栗原市は、比較的、小・中学校の連携がうまくいっており、中一ギャップの不登校が少ない状況となっております。また、宮城県の不登校の出現率と比較すると、小学校は半分以下、中学校は、宮城県が全国一であるため、県より低くなっており、全国平均と同程度となっております。管内及び県内の状況は以上のとおりであります。不登校の児童生徒が一人でも少なくなるよう取り組んでいるところでもあります。

久我委員 問題行動での高清水小学校の授業抜け出しの件ですが、2年ほど前に学校訪問した際に、現場を見せていただき、注視してきました。薬の服用でだいぶ減ってきたと思っていましたが、また、増えてきているようで心配しています。

多田次長 先月は216件ありました。件数は増えてきておりますが、A君に関しては、授業を抜け出して戻ってくると宣言することが多くなってきており、改善の兆しが見えます。その他2校について、心配であると認識しております。

久我委員 4番の万引きの件ですが、常習性があるため、先生が面談するなど対応できないものでしょうか。

佐藤教育長 万引きや性犯罪等は、継続的に指導していかなければいけません。家庭や警察と連携を取りながら対応していかなければ解決できないと考えております。

ほかにご質問ありませんか。

(なしの声あり)

ご質問がないようですので、これで各課報告を終わります。

その他にあればお願いします。

(なしの声あり)

無いようですので、7. その他 を終わります。

## 1 2. 次回教育委員会の開催日程

佐藤教育長 次回、教育委員会の日程について お諮りします。

次回定例会の開催日程につきましては、8月28日、第2水曜日となりますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会を8月28日(水)午後1時30分からの開催とさせていただきます。

## 1 3. 閉会

佐藤教育長 以上で本日の日程すべてを終了しましたので、会議を閉じます。

午後3時08分

## 1 4. 本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議案第36号 栗原市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第37号 栗原市教育委員会外国青年招致事業員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について

議案第38号 準要保護児童生徒の認定について

議案第39号 就学指導を要する児童生徒について

議案第40号 栗原市社会教育委員の人事について

議案第41号 令和2年度栗原市義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するためここに署名する。

令和元年8月28日

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

〃 \_\_\_\_\_